★自然災害・感染症等への対応 _{令和元年 6 月現在}

【地震発生時の措置】

1	大地震(震度5弱以上)が発生	
	始業前の場合	臨時休校
'	授業中の場合	授業中止(状況により学校待機、又は集団下校の措置をとる)
	放課後の場合	部活動等中止 (状況により学校待機、又は集団下校の措置をとる)
震度5弱未満の地震が発生の場合		り地震が発生の場合
2	学校施設の被害状況、通学路の安全状況により、臨時休校の措置をとるかどうか	
	判断するので、	臨時休校の連絡がない限り登校する。

※大地震発生時の臨時休校の期間は、被害状況により異なるので学校からの連絡による。

【気象警報発表時の措置】

北大阪地域に【特別警報】または『暴風警報』が発表された場合、下記の措置をとります。 ※【特別警報】または『暴風警報』が発表されていない状況で、他の警報(「大雨警報」 や「洪水警報」等)が発表されていても、通常通りの登校になります。

1	午前7時の時点での警報発表の場合	自宅待機
2	午前9時までに警報解除の場合	解除された時点での登校
3	午前9時に警報が解除されていない場合	臨時休校

- ※登校後に、【特別警報】または『暴風警報』が発表された場合は、原則としてその時点で 下校となります。
- ※緊急時の措置については、PTA実行委員会・地区委員会・学級委員会のみなさま方の ご協力をお願いする場合もあります。やむを得ずご迷惑をおかけすることもありますが、 ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
- ※午前7時の時点で【特別警報】または『暴風警報』が発表されている場合、午前9時迄に 警報が解除されて登校することになっても、当日の「ランチ給食」の提供はありません。 (申し込まれていた方の分は、教育委員会で自動的にキャンセルします。)

【出席停止について】

学校保健安全法により『学校において予防すべき感染症』として定められた病気があり、 それらの病気になって学校を休む時は『出席停止』になり、欠席の扱いにはなりません。

病名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺等の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜炎(プール熱)	病状が消失した後2日を経過するまで
その他の病気	感染性胃腸炎、マイコプラズマ感染症、溶連菌感染症、伝染性紅斑、
	手足口病、とびひ、百日咳、ヘルパンギーナ、流行性嘔吐下痢症など

※病気が治ったら、医師の指示に従って登校してください。診断書の提出は必要ありません。 登校後に学校からお渡しする「登校届」に保護者が記入・提出してください。

Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の学校対応

ミサイル発射

発信された場合

発信されなかった場合

身を守る行動をとる

登校前	自宅待機	
登校中	登校中の場合は、原則、学校に近ければ登校し、自宅等に近ければ、帰宅す	
豆似中	వ₀.	
	校舎内等へ避難誘導する。	
在校時	カーテン等を閉め、できるだけ窓から離れて、机の下などの丈夫なもので、	
	頭部、耳、目等を守る避難行動をとるよう指示する。	
下校時	下校中の場合は、原則、学校に近ければ帰校し、自宅等に近ければ、帰宅す	
ト状型	る。(学校内にいる児童生徒は在校時に準じる。)	

通常通り、登下校・教 育活動を行う。

ミサイル落下後の対応について

領土・領海に落下

領土・領海外に落下 (日本上空、通過を含む)

登校前	連絡があるまで自宅待機	
登校中	登校中の場合は、原則、学校に近ければ登校し、 自宅等に近ければ、帰宅する。 (登校してきた児童生徒は、保護者に引き渡すまで学校で保護・監督する。)	
在校時	 ① 児童生徒の安否確認を行う。 ② Jアラートの続報やメディア等から情報収集し、状況判断を行う。 ③ 市教委へ状況の報告をする。 ④ 安否情報を保護者へ連絡する。 ⑤ 授業の継続等の指示は市教委から連絡をする。 	
下校時	下校中の場合は、原則、学校に近ければ帰校し、 自宅等に近ければ、帰宅する。 (学校内にいる児童生徒は在校時に準じる。)	
校外 活動時	 児童生徒を安全な場所(できればコンクリート造り等頑丈な建物)で保護。 引率教員等は、自校に現状の報告を行うとともに引き続き情報収集に努める。 安否確認を保護者へ連絡する。 	
翌日の措置は、市教委が別途指示する。		

登校前	
登校中	自宅待機を解除して登校する。
在校時	教育活動を再開する。
下校時	下校させる。
校外 活動時	校外活動を再開する。

- ※」アラートと同時に携帯・スマートフォンにもエリアメールが配信されます。
- ※不測の事態等も考えられるので、情報を集約し、状況に応じた判断が必要な場合もあります。